

第3次ニセコ町障がい者計画・第6期ニセコ町障がい福祉計画（案）及び第8期ニセコ町高齢者保健福祉計画（案）策定の縦覧について

「第3次ニセコ町障がい者計画・第6期ニセコ町障がい福祉計画（案）及び第8期ニセコ町高齢者保健福祉計画（案）」について、ニセコ町まちづくり基本条例第38条第2項の規定に基づき公表し、意見を求める。

令和3年3月8日

ニセコ町長 片山 健也

記

1 策定する計画

- ① 第3次ニセコ町障がい者計画・第6期ニセコ町障がい福祉計画（案）
- ② 第8期ニセコ町高齢者保健福祉計画（案）

2 計画（案） 別紙のとおり

3 策定の理由

- ① 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、これまでの第5期ニセコ町障がい福祉計画等を見直し、全ての町民が等しく個人として尊重され、障害の有無に関わらず、相互に尊重しあいながら共生できる社会を実現することをめざし本計画を策定します。
- ② 「老人福祉法」に基づき後志広域連合で作成される「第8期後志広域連合介護保険事業計画」と連携し、高齢者全体が住み慣れた地域において介護保険以外のサービスを受けることにより、安全・安心・健康に暮らせる社会づくりを目的に本計画を策定します。

4 公表の期間等

公表期間	令和3年3月8日（月）から令和3年3月16日（火）まで
意見受付期間	令和3年3月8日（月）から令和3年3月16日（火）まで
場所	ニセコ町役場保健福祉課、ニセコ町ホームページ

5 提出された意見項目の公表等

と き	令和3年3月17日（水）
と ころ	ニセコ町役場保健福祉課、ニセコ町ホームページ

6 お問い合わせ先 保健福祉課保健福祉係 担当 亀山、矢野